

# ふな がた

## やまがたの淡水魚「ヤマメ」

川の上流に生息。体側に大きな斑点があり、降海型と陸封型の個体が存在する。



## お知らせ版

### 人権なんでも相談所

人権擁護委員がみなさんと一緒に問題を考えます。どんなことでもお気軽に相談ください。

▼日時／6月1日(金)  
午前10時～午後3時

▼場所／保健センター

▼相談内容／夫婦・家族間のいざこざ、いじめ問題など

▼費用／無料

▼問い合わせ／

舟形町まろづくり課住民税務班  
☎(32) 2111 (内線 323)

### 自動車税の納税について

自動車税の納期限は、5月31日(木)です。お近くの金融機関や総合支庁のほか、コンビニエンスストアからも納めることができます。

みなさん、忘れずに期限まで納めましょう。

▼問い合わせ／

山形県税政課  
☎023(630)2071

### 甲種防火管理資格 取得講習会

▼日時／6月28日(木)午前9時～午後4時、29日(金)午前9時～午後2時(2日間)

▼場所／ゆめりあ

▼費用／3,300円

▼受付／5月28日(月)～6月15日(金)

▼申込み・問い合わせ／  
最上広域消防本部予防課

☎(22) 7521

### 事業所・企業のみなさまへ

平成24年経済センサス・活動調査へのご回答ありがとうございました。調査の結果は、産業振興や商店街活性化などの地域行政のための資料として活用されます。

本調査は法令上、報告義務のある統計調査ですので、回答がお済みでない場合は至急ご回答をお願いします。

▼問い合わせ／

舟形町総務課財政管財班  
☎(32) 2111 (内線 246)

### やまがた

### 森の感謝祭2012

森に遊びに来ませんか。

どなたでも参加できます。気軽に遊びに来てください。

▼日時／6月2日(土)

午前10時～午後3時

▼会場／いこいの村 庄内

▼内容／

①森づくり活動(下刈り、つる切りなど)

②体験コーナー(木工クラフト、ネーチャードゲームなど)

③森の大抽選会

④物販コーナー(山菜など)

▼費用／無料

▼申込み・問い合わせ／やまがた森の感謝祭実行委員会

☎0235(66) 5523



# 高齢者「肺炎球菌ワクチン予防接種」助成事業の 対象年齢が拡大

このワクチンは「任意接種」であるため接種費用は全額自己負担となりますが、町では接種を希望する方に費用の一部を助成しております。また、4月から対象年齢が拡大されました。

▼対象者／○舟形町に住所を有する方

○接種日に70歳以上で、過去に肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがない方

○65歳以上70歳未満で、心臓・呼吸器の慢性疾患や糖尿病などのため医師が必要と認めた方

▼助成額／3,500円（1回のみ） ▼自己負担額／おおよそ4,000円

▼接種医療機関／（舟形町）ふなしん （新庄市）県立新庄病院など

▼方法／①健康福祉課健康介護班で申請書を記入し、予診票を受け取る。

②接種医療機関に予約する。③予診票と保険証を持って、医師の診察結果により接種する。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課健康介護班 ☎（32）2111（内線353）

## 入居者募集

～町営住宅舟形団地・木友団地～

▼募集／3戸 ①舟形団地3号棟1階4号室 ②舟形団地3号棟4階4号室 ③木友団地7号棟

▼入居資格／次の全てに該当する方

○同居親族がある方 ○住宅に困窮している方 ○年間給与所得等から各種控除額を差引いた額の12分の1が15.8万円以下の方 ○税及び公共料金の滞納がない方 ○申込者及び同居者が暴力団員でない方

▼家賃／16,900～27,400円（所得などにより） ▼敷金／家賃の3ヵ月分

▼入居可能日／5月下旬

▼規模及び構造／和室（6畳3室）・台所・便所・風呂・洗面所・ベランダ ③は他に車庫1台

▼持込用品／ガスレンジ・照明器具など ▼切／5月18日（金）正午

▼申込み方法／地域整備課生活環境班に準備してある指定用紙にご記入の上、申込みください。いずれか1戸にしか申込みできません。

▼選考方法／入居者選考委員会により決定いたします。

▼問い合わせ／舟形町地域整備課生活環境班 ☎（32）2111（内線441）

## 国保・後期高齢者医療被保険者のみなさんへ 入院時の食事代は世帯の所得等により減額に

医療機関に入院した場合は、医療費とは別に食事代を支払う必要がありますが、下記の「低所得Ⅰ」「低所得Ⅱ」に該当する方は減額認定証を提示することにより、食事代が減額になります。

減額認定証を提示せずに支払った場合でも食事代の一部が戻りますので、お気軽にお問い合わせください。

【通常入院】 ※低所得Ⅰ・Ⅱに該当する方が入院する場合には、事前に「減額認定証」の交付手続きをおすすめします。

区 分		1食の食事代
①低所得Ⅰ（70歳以上で住民税非課税世帯、かつ世帯全員の所得が一定基準以下の方）		100円
②低所得Ⅱ（住民税非課税世帯の方）	90日を超える長期入院	160円
	90日までの入院	210円
③一般		260円

【療養病床に入院した時】

区 分		1食の食事代	1日の居住費
①低所得Ⅰ	高齢福祉年金受給者	100円	0円
	低所得者Ⅰの一般	130円	320円
②低所得Ⅱ		210円	320円
③一般		460円	320円

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉国保班 ☎（32）2111（内線335）

# 豪雪対策のお知らせ（農業関連）

町では、豪雪による農業用施設復旧に対する助成事業を行います。



## ○農業用施設・おうとう雨よけ施設復旧支援事業

町では、平成23年12月からの豪雪により倒壊、破損した農業用パイプハウス等の復旧のための資材購入に対し助成を行います。

### （1）助成対象及び補助金の額

耐用年数に達しておらず、過去に補助事業を受けたことのない次の施設が助成の対象となります。また、復旧後に農業共済に加入することが条件となります。

#### ①水稲育苗・野菜・花卉等のハウス

購入代金の50%以内または限度額(1a 当たり 52,500 円)のいずれか低い額

#### ②おうとう雨よけ施設

購入代金の30%以内または限度額(1a 当たり 22,500 円)のいずれか低い額

#### 注意事項

- ・耐用年数は通常10年ですが、12年を経過しない施設が対象となります。
- ・半壊以上の被災を受けた施設が対象となります。
- ・過去に補助事業を受けた施設でも、適切に除雪等を行なった上で被災し、自力復旧が困難なものは対象となります。

### （2）実施方法

次のいずれかの方法となります。

#### ①農協から資材を購入する。

農協が代表して申請します。

#### ②農協以外から資材を購入する。

農業法人、農業者団体（3戸以上で、代表者や組織及び運営の定めのあるもの）として申請する必要があります。産業振興課農政班までご相談ください。

### （3）申込み方法

5月18日（金）までに、産業振興課農政班またはJA新庄もがみ南部営農センターへご相談ください。

### （4）その他

- ・申込書は、産業振興課農政班およびJA新庄もがみ南部営農センターに準備しています。
- ・施設の被害状況が分かる写真、見積書等を準備してください。

▼問い合わせ／舟形町産業振興課農政班 ☎（32）2111（内線421・422）

舟形町豪雪対策本部 ☎（32）2111（内線321）

# 保健センターだより

保健事業のお知らせ（平成24年6月分）

## 1歳6ヵ月児検診：6月14日（木）

- ▼対象／平成22年9・10・11月生
- ▼場所／保健センター
- ▼時間／午後0時50分まで集合
- ▼内容／医師の診察、歯科検診、フッ素塗布、身体計測
- ▼持ち物／母子健康手帳、問診票、歯の健康手帳

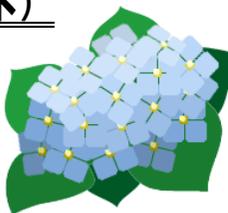
日程が変更になりました。  
ご注意ください。

## 1歳児検診：6月14日（木）

- ▼対象／平成23年5月生
- ▼場所／保健センター
- ▼時間／午後0時50分まで集合
- ▼内容／歯科検診、フッ素塗布、身体計測
- ▼持ち物／母子健康手帳、フッ素塗布申込書

## 歯科検診とフッ素塗布：6月14日（木）

- ▼対象／平成23年1・2月生
- ▼場所／保健センター
- ▼時間／午後1時30分まで集合
- ▼内容／歯科検診、フッ素塗布
- ▼持ち物／歯の健康手帳



## 乳児健診：6月29日（金）

- ▼対象／平成24年2・3月、平成23年8・9月生
- ▼場所／保健センター
- ▼時間／午後1時まで集合
- ▼内容／身体計測、医師の診察、月齢ごとのお話
- ▼持ち物／母子健康手帳、BCG 予診票（3・4ヵ月のみ）

## ◎人間ドック／最上検診センター

6月19日（火）

▼受付時間：午前7時～7時30分

## ◎子宮・乳がん検診／最上検診センター

6月15日（金）

▼受付時間：午後0時30分～0時50分



## ★定期健康相談

6月4日、18日（第1・3月曜日）

母子健康手帳の交付、一般健康相談（血圧測定、健診結果について）など

※指定日に都合の悪い方は事前にご連絡ください。

## 任意予防接種の助成期間が 延長になりました

乳幼児がかかると大変危険な病気である細菌性髄膜炎を予防する『ヒブワクチン』と『小児用肺炎球菌ワクチン』の予防接種の助成事業は平成24年度も継続されています。

予防接種は2ヵ月～5歳未満の子どもが対象です。3～4歳児も抗体がなければ重たく化する危険があります。個人通知の説明書をもう一度ご覧になり、予防接種の意義をご理解のうえ、接種されるかどうか判断ください。



▼問い合わせ／舟形町健康福祉課健康介護班

☎（32）2111（内線351）